

一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書				事業年度	・ ・ ・ ・	法人名			
当期繰入額		1		貸倒実績率の計算	前3年内事業年度（設立事業年度である場合には当該事業年度）の(2)の合計額		8	円	
期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (22の計)		2			(8) 前3年内事業年度における事業年度の数		9		
貸倒実績率 (15)		3			前3年ある内場合に年当（該設立事業年度）の貸倒れによる損失額の合計額		10		
実質的に債権とみられないものの額を控除した期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (24の計)		4	円		別表十一(一)「19の計」の合計額		11		
法定の繰入率		5	1,000		別表十一(一)「24の計」の合計額		12		
繰入限度額 (2)×(3)又は(4)×(5)		6	円		貸倒れによる損失額の合計額 (10) + (11) - (12)		13		
繰入限度超過額 (1) - (6)		7			(13) × $\frac{12}{\text{前3年内事業年度における事業年度の月数の合計}}$		14		
				貸倒実績率 $\frac{(14)}{(9)}$ (小数点以下4位未満切上げ)		15			
一括評価金銭債権の明細									
勘定科目	期末残高	売掛債権等とみなされる額及び貸倒否認額	(16)のうち税務上貸倒れがあつたものとみなされる額及び売掛債権等に該当しないものの額	個別評価の対象となつた売掛債権等及び非適格合併等により併法人等に転ずる売掛債権等の額	第52条第1項第3号に該当する法人の令第96条第9項各号の金銭債権以外の金銭債権の額	完全支配関係がある他の法人に対する売掛債権等の額	期末一括評価金銭債権の額 (16) + (17) - (18) - (19) - (20) - (21)	実質的に債権とみられないものの額	差引期末一括評価金銭債権の額 (22) - (23)
	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
計									
基準年度の実績により実質的に債権とみられないものの額を計算する場合の明細									
平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始した各事業年度末の一括評価金銭債権の額の合計額		25	円	債権からの控除割合 $\frac{(26)}{(25)}$ (小数点以下3位未満切捨て)		27			
同上の各事業年度末の実質的に債権とみられないものの額の合計額		26		実質的に債権とみられないものの額 (22の計) × (27)		28	円		

別表十一(一) 令六・四・一以後終了事業年度分